

令和8年7月10日

保護者の皆様

豊田市立梅坪台中学校長
日 高 則 行

夏季休業中の学習用タブレットの持ち帰りについて（お願い）

盛夏の候、日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、豊田市では、学習用タブレットの活用が日常化してきています。また、お子様の知識・技能の習得をサポートするためのAI型教材（Qubena）を導入しています。

つきましては、夏季休業中も家庭での学習支援の一助とするため、学習用タブレットの持ち帰りを下記のとおり実施しますので、よろしくお願ひします。

記

1 目的

夏季休業時の探究学習などの学習活動の補助及び休業中の宿題に意図的に活用し、学習用タブレットを家庭学習で有効活用する習慣をつけるため。

2 持ち帰り期間

令和8年7月18日（土）から8月31日（月）まで

※9月1日（火）の登校日に学習用タブレットを持ってきてください。

※登校前日に、家庭でMicrosoftアカウントの入力を確認し、充電をしておいてください。

3 使用時間制限の設定について

・スクリーンタイムを学校で設定します。

※「スクリーンタイム」とは、iPadの機能で、アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能です。

・午後10時00分から翌午前6時00分までは使用できない設定とします。

4 その他

・学習用タブレットのブックアプリ内にある「使い方ハンドブック」「学習用タブレット運用ガイドブック（保護者用）」などを使って、家庭での使い方やルールを再確認してください。

・保管場所は、高温や直射日光の当たる場所（車内等）、床、ソファ、ベッド、食卓の上など、破損、故障の可能性が高まる場所には置かないようにしてください。

※破損時の保管場所が適切でなかった場合には、修理費用が家庭負担となることがあります。

・自宅等にWi-Fi環境がない場合は、学校にご相談ください。モバイルルータを貸し出すことができます。

・家庭の方針等で持ち帰りを希望しない場合は、学校までご連絡ください。

○この件についての問合せは、教頭 樋口 和幸（31-2131）までお願ひします。